

職員の募集について（総合職選考採用試験（公安調査庁係長級））

1 職務内容

破壊的団体等の規制に関して必要となる国内外の公安情報の収集及び分析等に従事する係長級の公安調査官（公安職俸給表（二）適用）として採用し、その後、国家公務員総合職試験（大卒程度試験）合格者相当として任用します。

2 求める人材

- (1) 公務に対する強い関心と、全体の奉仕者として働く熱意を有する者
- (2) 困難な課題を解決できる論理的な思考力、判断力、表現力その他総合的な能力を有する者
- (3) 適切かつ効果的に対人折衝・調整を行うことのできる能力を有する者
- (4) 職務経験を通じて体得した効率的かつ機動的な業務遂行の手法・マネジメント能力その他の知識及び能力を有する者
- (5) 採用後の研修又は職務経験を通じてその知識及び能力の向上が見込まれる資質を有する者
- (6) 状況に応じた的確な判断力、洞察力、課題の解決に向けた企画・行動力、柔軟な発想力を有する者
- (7) 多様な勤務機会に挑戦する意欲のある者

3 応募資格

- (1) 大学卒業（※1）後、民間企業、官公庁、国際機関等において、正社員・正職員として従事した職務経験が、採用予定日時点で5年以上であること。（※2）

※1 学校教育法(昭和22年法律第26号)第83条に規定する大学(当該大学に置かれる同法第91条に規定する専攻科及び同法第97条に規定する大学院を含む。)の課程(同法第104条第7項第2号の規定によりこれに相当する教育を行うものとして認められたものを含む。)又はこれに相当する外国の大学(これに準ずる教育施設を含む。)の課程に在学してその課程を修了した者。

※2 応募資格を満たしているかどうかを確認するため、最終合格者の方には、法務省が指定する日までに勤務証明書等を提出していただきます。勤務証明書等が提出できない期間は、職務経験に通算されませんので、ご注意ください。また、勤務証明書等を提出できない場合又は虚偽の記載がなされている勤務証明書等があった場合には、採用予定が取り消される場合があります。

- (2) 状況に応じた的確な判断力、洞察力、課題の解決に向けた企画・行動力、柔軟な発想力、円滑な人間関係を構築する対人能力等を有する者

※ なお、以下に該当する方は応募できません。

- ① 日本の国籍を有しない者
- ② 国家公務員法第38条の規定により、国家公務員となることができない者
 - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中

の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者

- ・ 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
 - ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ③ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）
- ④ 採用予定時期までに国家公務員法第81条の6に定める定年に達する者（令和6年度における定年年齢は61歳、また、令和7年度における定年年齢は62歳）

4 勤務条件等

- (1) 勤務地：公安調査庁本庁（東京都）

※ その後、全国の公安調査局、公安調査事務所に異動することがあります。

- (2) 給 与：給与は、一般職の職員の給与に関する法律（昭和25年法律第95号）に基づき支給されます。給与額は、学歴、経験年数等を勘案して算定します。
- (3) 諸手当：扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当（ボーナス）等があります。
- (4) 勤務時間：勤務時間は1日7時間45分、原則として土・日曜日及び祝日等の休日は休みです。
- (5) 休 暇：年次休暇（例：4月1日採用の場合、採用の年は15日。残日数は20日を限度として翌年に繰越し）のほか、病気休暇、特別休暇（夏季、結婚、出産、忌引、ボランティア等）、介護休暇等があります。
また、ワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭生活の両立）支援制度として、育児休暇制度等があります。
- (6) 服 務：国家公務員法に基づく服務規定等によることとなり、守秘義務や兼業制限などが適用されます。

5 採用予定数

若干名

6 採用予定日

令和7年4月1日（火）

※ ただし、採用時期が前後することもあり得ます。

7 選考日程

受付期間 令和6年10月17日（木）～11月15日（金）

第1次選考合格発表 令和6年11月29日（金）まで

※ 合格者のみに通知します。

第2次選考 令和6年12月2日（月）～12月13日（金）で指定する日

最終選考 令和6年12月16日（月）～12月20日（金）で指定する日

最終合格発表 令和6年12月27日（金）まで

- ※ 合格者のみに随時通知します。
- ※ 選考状況によって日程が後ろ倒しとなる可能性があります。

8 選考方法

- 第1次選考 ・書類選考（経歴評定）
 - 第2次選考 ・面接試験（人柄・対人能力等についての試験）
・プレゼンテーション試験（職務遂行に必要な能力等を有しているかを判断する試験）
 - 最終選考 ・面接試験（人柄・対人能力等についての試験）
- ※ 選考状況によっては、複数日で面接を実施する可能性があります。
 - ※ 面接試験については、WEB 面接（PC 等を用いて、インターネット上で行う面接）の方法で実施する場合があります。

9 応募方法

原則として、登録フォーム及び必要書類の送付による申し込み（10月17日（木）午前9時から申込受付開始）を行っていただきます。

下記 URL の登録フォームからエントリーを行い、送付先宛て、次の必要書類を特定記録、簡易書留又は電子メールで送付してください。

【登録フォーム】 <https://forms.office.com/r/YfT8hAdBGV>

【送付先】

公安調査庁総務部人事課（任用担当）
〒100-0013
東京都千代田区霞が関1-1-1 中央合同庁舎第6号館
メールアドレス：qa-recruit-psiajinji@i.moj.go.jp

〈必要書類〉

- ① 履歴書
 - ・自由様式（市販のものを使用可）
 - ・顔写真（3か月以内に撮影したカラー写真）を貼付
 - ・中学卒業以降の学歴、職歴、賞罰を記載
- ② 職務経歴書（任意の様式により具体的な職務内容を記載）
- ③ 小論文（A4版1500文字～2000文字）

これまでの職務経験における挑戦とその成果についてあなたが果たした役割やあなた自身が工夫した点について触れつつ、具体的に述べてください。また、当庁HPに掲載している「内外情勢の回顧と展望（令和6年1月）」を読了した上で、当該経験や御自身の専門性を踏まえ、公安調査庁職員としてどのような貢献ができると考えているかを具体的に述べてください。

- ④ 志望動機（A4版1枚程度）

- ※ 志望動機及び小論文は可能な限りPCで作成・印刷したものを提出願います。
- ※ 必要書類が提出できない場合又は虚偽の記載がなされている場合には、採用が取

り消される場合があります。

- ※ 提出された書類の返却はいたしませんので、あらかじめ御了承ください。
- ※ 特定記録又は簡易書留での送付に当たっては、封筒に「総合職選考採用試験（係長級）関係書類在中」と朱書きしてください。
- ※ 第2次選考に進まれる方には、国籍の確認のため、第2次選考当日、戸籍謄本1通（発行日から3か月以内のもの）を持参していただきます（確認後返却します）。

【受付期間】令和6年10月17日（木）～11月15日（金）

10 個人情報の取扱い

採用に関し、知り得た個人情報については、採用活動を目的に利用するものとし、その管理は「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」に基づき、適切に行います。

11 問い合わせ先

公安調査庁総務部人事課（任用担当）

住所：東京都千代田区霞が関1-1-1 中央合同庁舎第6号館

電話：03-3592-5711（代表）